

利用料金表

平成30年4月1日現在

皆成学園では、「入所」、「短期入所」、「日中一時支援」、「児童発達支援」サービスを提供しています。各サービスの1日あたりの利用料金の目安は次のとおりです。

1 入所

所得区分	算定額の負担上限月額	利用料金	算定額内訳（1日あたり）
一般2	37,200円	月額算定額＋実費 －食費等給付費	基本額 518円
一般1	9,300円		児童指導員等加配加算 23円
低所得	0円		栄養士配置加算（I） 15円
生活保護	0円		看護職員加配加算（I） 23円
			福祉専門職員配置等加算（I）10円・（II）7円・（III）4円
			※職員の配置により負担額が変更になる場合があります。
			【重度障害児支援加算（I）165円又は（II）198円】
			【重度重複障害児加算 111円】
			【重度障害児支援加算（強度行動） 11円】
			【入院・外泊時加算（I）278円又は（II）166円】
			※【】内の加算については利用者に応じて加算が算定されます。

※負担上限月額・・・受給者証に記載されたとおり

※実費1日あたり

光熱水費 300円、朝食 370円、昼食 490円、夕食 600円、おやつ 60円

※食費等給付費・・・受給者証に記載された金額×利用日数又はおやつを除く実費額のうち安いほうの額

2 短期入所

区分	利用料金	算定額内訳（1日あたり）
区分1	算定額＋実費	基本額（Ⅲ）494円又は（Ⅳ）167円
区分2		基本額（Ⅲ）597円又は（Ⅳ）270円
区分3		基本額（Ⅲ）761円又は（Ⅳ）512円
		栄養士配置加算（I） 22円
		短期利用加算 30円
		【食事提供体制加算 48円】
		【緊急短期入所受入加算（I） 180円】
		※【】内の加算については利用者に応じて加算が算定されます。

※実費1日あたり

光熱水費 300円、朝食 370円、昼食 490円、夕食 600円、おやつ 60円

（食事提供体制加算該当の場合・・・朝食 200円、昼食 260円、夕食 320円）

3 日中一時支援

利用時間	利用料金	算定額内訳（1日あたり）
4時間未満	算定額＋実費	基本額 150円
4時間～6時間未満		基本額 300円
6時間以上		基本額 400円
		食事提供加算 420円
		送迎加算（1回） 540円
		入浴加算（1回） 400円
		※各加算については利用者に応じて加算が算定されます。

ただし皆成学園では、実費（全額利用者負担）分を請求させていただきます。算定額はお住まいの市町村から請求されます。

※ 実費1日あたり

朝食 370円、昼食 490円、夕食 600円（食事提供加算該当の方は左記の食費から420円/日を限度として減額）

おやつ 60円

※ 日中一時支援は市町村事業ですので、お住まいの市町村によって算定額が異なります。

皆成学園マスコットキャラクター
「かいせいたろう」



4 児童発達支援

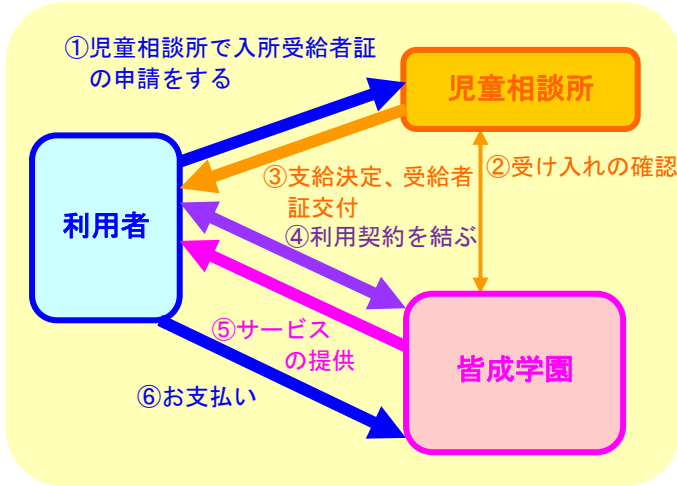
	利用料金	算定額内訳（1日あたり）
1回あたり 利用料金	1,009円	基本額 827円 福祉専門職員配置等加算 15円 児童指導員加配加算 155円 有資格者配置 12円 【家庭連携加算 (イ) 187円又は(ロ) 280円】 【欠席時対応加算 94円】 【事業所内相談支援加算 35円】 ※【】内の加算については利用者に応じて加算が算定されます。

ご利用手続きの流れ

1 入所

知的障がい児等を対象とした長期的な学園のご利用です。

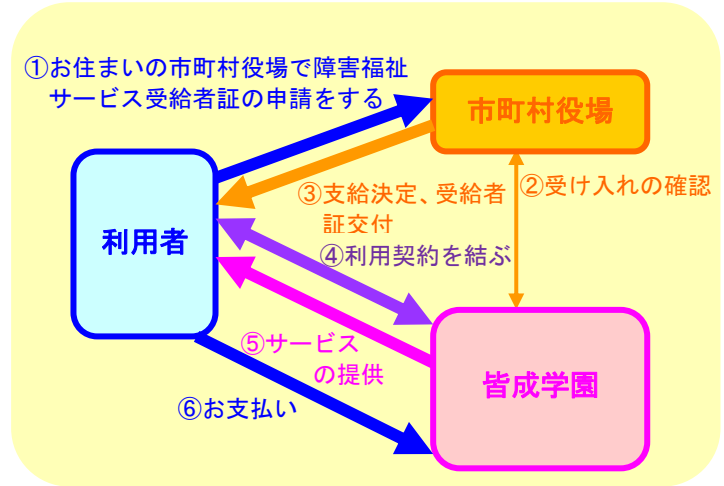
児童相談所で入所受給者証の交付を受け、学園と利用契約を結びます。



2 短期入所

在宅の知的障がい児等を対象とした宿泊を含めた短期間のご利用です。

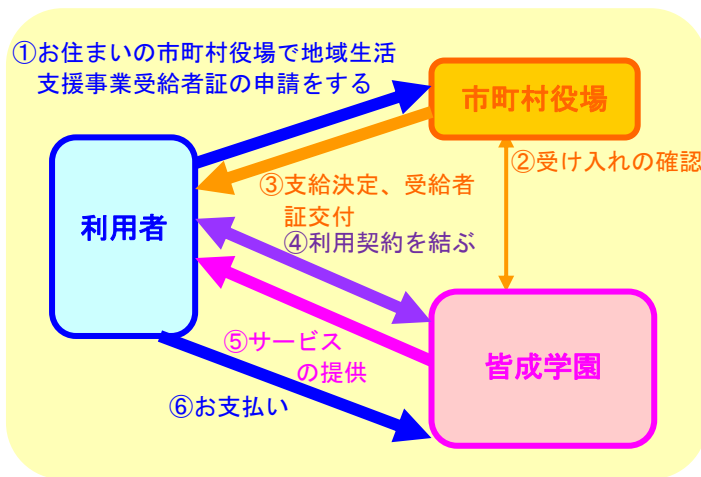
市町村役場で障害福祉サービス受給者証の交付を受け、学園と利用契約を結びます。



3 日中一時支援

在宅の知的障がい児等を対象とした宿泊を伴わない短時間のご利用です。

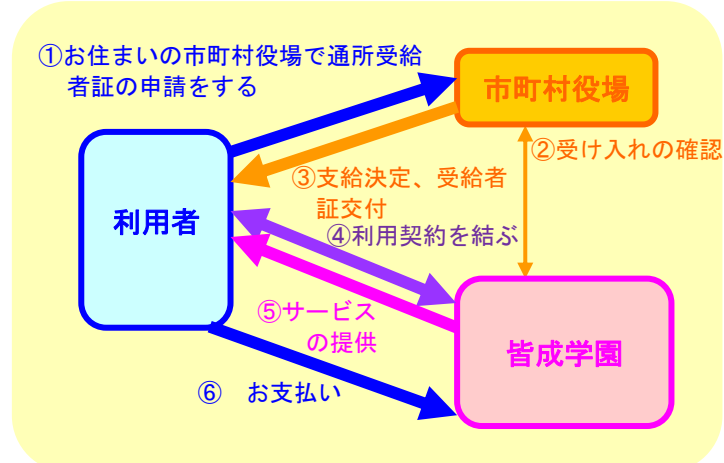
市町村役場で地域生活支援事業受給者証の交付を受け、学園と利用契約を結びます。



4 児童発達支援

在宅の未就学の発達障がい児等を対象にした個別学習と少人数のグループ活動等の療育の場です。

ご家族も一緒に通所します。
市町村役場で通所受給者証の交付を受け、学園と利用契約を結びます。



<お問合せ先>

鳥取県立皆成学園

〒682-0854

倉吉市みどり町3564-1

電話（代表）：0858-22-7188

ファクシミリ：0858-22-7189